

## 東ト協 理事会 駐車問題対策など重点施策に

### 事故防止・環境対策さらに推進



#### 27年度事業計画・予算を審議・承認

東京都トラック協会(大高一夫会長)は3月19日、東ト協総合会館で平成26年度第7回理事会を開催し、27年度事業計画書・収支予算書案、および各種規程案などについて審議・承認した。また28年10月に協会創立50周年を迎えることから、記念事業実行委員会の設置を決めた。大高会長は理事会あいさつで、4月1日付で「東京方式」により各支部を内部組織化し、「公認」支部に移行することに言及し、「関東はもとより、全国からも注目されている」とその意義を強調。その上で「東ト協が一体となって新たな一歩を踏み出すことになる」と述べ、会員の一層の結束強化と協会運営への協力を求めた。



大高会長

各支部の内部組織化については、25年の一般社団法人移行後の懸案事項となっていたもので、総務委員会を中心に検討した結果、「東京方式」により、各支部の主体性を確保しつつ内部組織化する方針を決定。この方針に基づき、4月1日付で従来の法的・社会的に非公認だった支部から、「公認」支部に移行する。これに伴い同日、公認支部発足式を開催する。「東京方式」による支部の内部化・公認化は、全国のトラック協会でも例がない初の取り組みで、東京都は交付金の効果的・効率的な活用を資するものとして高く評価。2年間の特別措置として公認化のための「支部交付金制度」の創設が認められた。

これにより、従来の「地域会員(支部)交付金」と同額の交付金(年総額1560万円)が、27年度から2年間、交付されることになった。特別区の支部は各60万円、多摩支部は90万円、島しょの支部は30万円が交付される。27年度事業計画については、重点施策の柱として従来からの「安全・安心の確保」「環境問題への対応」「再生産可能な適正運賃の收受」に加え、「駐車問題への対応」と「労働力確保問題への対応」

対策の一環として、交付金を活用して定期健康診断の受診率向上に継続的に取り組む。環境対策では引き続き、国内外で高く評価されているグリーン・エコプロジェクト事業を中心として、東京都「貨物輸送評価制度」への対応を含め、先進的な対策を推進する。

#### 創立50周年記念事業 実行委員会を設置

理事会では業務執行理事の業務報告の後、27年度事業計画書・予算書案や会費の額・納入方法案、公認支部への移行に伴い解散する各支部からの寄付金(残余財産)受け入れ案、支部規約(準則)一部改正案を審議・承認し、支部役員(27年度支部総会承認した。

#### 支部公認化で「交付金制度」

##### 常勤役員の定年など諸規程整備

また、特別委員会として創立50周年記念事業実行委員会(仮称設置案)を承認し、記念事業を行うこととなった。記念式典・祝賀会は28年10月12日に、千代田区の帝国ホテルで開催予定。さらに、理事会規程と経理規程の一部改正案、および正副会長会運営規程案、常勤役員の定年に関する規程案と役員待遇に係る規程案を審議・承認した。

#### 公認支部 発足式

期日：4月1日  
場所：全日本トラック総合会館・3階ホール

- 第1部記念式典(午後4時から)  
支部長認証・支部旗授与など
- 第2部祝賀会(午後5時20分から)



東商の西尾理事・事務局長(左)に「要請書」を手渡す大高会長(中)と星野支局長(右)

#### 東ト協と東運支局

### Gマーク制度活用を

常勤役員の定年は65歳到達直後の任期満了時とする(会長が必要とする場合、この限りではない)。役員待遇に関しては原則として65歳以下。理事会で選任・解任を行う。

#### 東商に協力要請

東ト協と東京運輸支局(星野朗支局長)は3月6日、東京商工会議所(三村明夫会頭)に対して、トラック運送における安全性を向上させるためのGマーク制度の活用について、協力要請した。日本経済団体連合会の「安全運送」に関する荷主としての行動指針に、

#### 紙面あんない

25年度トラック事業者数が減少  
東ト協、環境委員会を開催  
東ト協、経営教育委員会を開催  
警視庁が交通事故防止を要請  
全ト協の27年度事業計画

7 6 5 4 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R80

#### 道交法改正案

3月10日閣議決定

公布後2年以内に施行

政府は3月10日、「準中型自動車運転免許」の創設などを内容とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を閣議決定した。準中型免許の運転範囲は、車両総重量3.5ト以上7.5ト未満で、受験資格は18歳以上。貨物車を用いた教習・試験を行い、取得後1年間は初心運転者標識の表示を義務付け、この期間に違反行為を行い、一定の基準に該当する場合は、再試験の対象とする。

ただし、普通免許を2年以上保有して準中型免許を取得した者や、準中型免許を取得した後に大型免許を取得した者は対象外とする。経過措置を設け、現在保有する免許範囲の自動車を、従来通り運転できるようにする方針。施行時期については、公布後2年以内。これまでの通例では3年以内だが、1年短い期間とした。

運送事業者選定に当たって、Gマーク制度などの客観的な基準を積極的に活用することが盛り込まれているとして、会員の荷主企業における活用を要請した。同日は、東ト協の大高一夫会長と東運支局の星野支局長らが東商を訪れ、西尾昇治理事・事務局長に要請書を手渡し、協力を求めた。要請書では、Gマーク制度はトラック運送業界の安全性向上などを目的に、国土交通省と全日本トラック協会が推進する

#### 軽油の価格

☆スタンド	平均=112.19円
☆ローリー	平均=88.97円
☆元売り発行カード	平均=100.32円
☆ディーラー発行カード	平均=96.17円

1ℓ当たりの軽油価格  
2月分  
(東ト協調べ)

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。



国土交通省 国交省 25年度

トラック事業者数

6万2905社で31社減

国土交通省自動車局が、3月10日発表した平成25年度の貨物自動車運送事業者数によると、3年振りの減少となった24年度よりわずかに減り、2年連続の減少となった。

貨物自動車運送事業者数(車両規模別)

Table with columns for vehicle types (10台以下, 11~20台, etc.) and rows for total count, composition percentage, and special combination.

2年連続の減少に

25年度末の事業者数(貨物軽自動車運送事業者を除く)は6万2905社(以下同様)で、前年度比31社(0.05%)減少した。新規許可などが1097社あったが、一方で事業廃止者数は2万24社で、このうち東京運輸支局管内は128社減少した。

関運局

トラック輸送 適正取引推進PS会議



関東運輸局は3月10日、東ト総合会館で第10回関東地区・東京都トラック輸送適正取引推進PS会議を開催した。

そのための書面化の推進の必要性を強調し、普及への取り組みを求めた。会議ではまず書面化の推進について、関運局自動車交通部の齋藤隆貨物課長が実態調査の結果を説明し、メリットや課題を踏まえ、普及・定着を加速させるための取り組みを検討するとして、

「書面化」普及加速へ 荷主側の協力が不可欠

この後、意見交換が行われ、書面化推進について、トラック運送事業者側から「事業者規模によって温度差がある」と、スポット取引における事務処理の増加などの問題を解決する工夫が必要」と指摘した。

環境対応車補助 一部抽選で内定

全日本トラック協会は3月13日、平成26年度補助による環境対応型ディーゼルトラック導入補助について、申請総額が約43.4億円と予算額(30.3億円)を約13億円超過したため、一部抽選を行った。

全ト協 青年部会 26年度大会

全日本トラック協会青年部会(等原史久部会長)は2月26日、新宿区の京王プラザホテルで平成26年度全国大会を開催し、



業界課題の克服へ けん引役として活動

大会には、来賓として自民党の木原稔青年局長や、国土交通省自動車局の被川直也貨物課長が出席し、あいさつした。

関運局 女性ドライバー 魅力発信プロジェクト

関東運輸局は3月26日、「Women Drivers Meaning」女性ドライバー魅力発信プロジェクトを主催する。

東商 高速料金政策に意見提出

東京商工会議所(三村明夫会頭)は3月12日、議員総会・常議員会を開き、報告事項の一環として、国土交通省の高速道路政策に関して提出した意見内容を説明し、了承した。

引越繁忙期特集 鈴木部会長が出演

春の引越シーズンを迎え、全日本トラック協会は提供ラジオ番組「ドライバーズ・リクエスト」(TBSラジオ系列全国33局ネット)で、3月2日から6日までの5日間、「プロが教える賢い引越」と題して引越繁忙期特集を放送した。

全ト協提供ラジオ番組

BSラジオ系列全国33局ネット)で、3月2日から6日までの5日間、「プロが教える賢い引越」と題して引越繁忙期特集を放送した。特集番組には、全ト協引越部会の鈴木一末部会長(東京都トラック協会新宿支部長)が出演。引越サービスの上手な利用方法や引越準備のノウハウなどについて説明した。

東商 コアファイル

「基本方針」では首都圏の高速料金体系の整理・統一が提言されている。





国交省  
自動車局

## 引越約款改正へ検討会

国土交通省自動車局は3月18日、「標準引越運送約款改正検討会」を設置し、第1回検討会を開催した。

標準引越約款は、平成13年の大幅な改正以降、大きな見直しが行われていないが、その後、インターネットによる一括見積もり・依頼などが進展し、事業者のサービス内容も多様化している。

こうした事業環境の変化などを踏まえ、全日本トラック協会は昨年、標準引越約款の改正を国交省に要望した。これを受けて今回、検討会を設置したもの。

検討会は学識者や弁護士、消費者側および引越業界の代表など10人で構成。業界側からは、全ト協引越部会の鈴木一末部長などが参画する。

# 運輸 点描

公正取引委員会は3月11日、荷主と物流事業者の取引実態についての調査結果をまとめた。調査は、燃料価格が上昇傾向にあった昨年7月までの1年間を対象に実施したものの、この間に、主要な荷主に運賃の値上げを要請したことがあると答えたのは半数で、残る半数は要請すらしていないことが分かった。公取委では「取引に影響が生じる旨を示唆して、値上げ要請自体をさせないようにする行為は問題となり得る」とし、荷主に周知・徹底していく考えだ。

## 公取委の物流取引調査

調査は、燃料価格が上昇していた平成25年8月から26年7月を対象期間として、昨年8月に実施した。

調査対象期間に、軽油の店頭現金価格は1リットル当たり137.9円から147.4円へと約10円値上がりした。しかし、燃料価格が上昇傾向にあっても、トラック運送事業を中心とした物流事業者は、荷主から運賃を一方的に据え置かれるなど、厳しい取引環境に置かれていたとされていることから、改めて実態を調査したものだ。

調査は荷主1万人、物流事業者2万5千人に対し、書面により行った大規模なもので、回答のうち、荷主4530人、物流事業者4620人の回答をもとに結果を取りまとめた。

物流事業者に対して、燃料価格の上昇を理由として荷主に運賃の引き上げを要請したところ、回答のあった3050人のうち、半数に当たる1538人が引き上げを要請し、このうち約7割の物流事業者は、荷主が引き上げ要請に応じてくれたと回答した。

一方、半数の1512人は運賃の引き上げ要請をしなかったと回答。要請したが応じてくれなかったとの回答は13%で、合わせて約6割の物流事業者は運賃の引き上げが困難だったことが分かった。

燃料高騰時の運賃引き上げに関して、「仕事を減らされるのが怖くてお願いできない」「燃料価格上昇に伴う費用の転嫁をお願いしづらい」との判断を示し、荷主に対して周知していく考えを示している。

具体的には今後、荷主と物流事業者を対象とする講習会を開催し、この調査結果と優越的地位濫用規制、下請法の内容について説明し、周知・徹底を図る。また事業者団体に対しては、傘下会員への周知・徹底を図るなど、取引の公正化に向けた自主的な取り組みを要請するとしている。

今回は、実態調査ということもあり、荷主への実質的な「お答え」はないようだが、公取委としては「物流の取引に目を光らせているぞ」というメッセージを発信する狙いがあるようだ。

公取委には、こうした法律違反となるような行為に対して、厳正な対処を求めたい。(ジャーナリスト 伊集院豪)

## 荷主の行為に「問題あり」 燃料高騰時 運賃値上げ要請させず

公取委は、燃料価格が上昇傾向にあった昨年7月までの1年間を対象に実施したものの、この間に、主要な荷主に運賃の値上げを要請したところ、回答のあった3050人のうち、半数に当たる1538人が引き上げを要請し、このうち約7割の物流事業者は、荷主が引き上げ要請に応じてくれたと回答した。

一方、半数の1512人は運賃の引き上げ要請をしなかったと回答。要請したが応じてくれなかったとの回答は13%で、合わせて約6割の物流事業者は運賃の引き上げが困難だったことが分かった。

燃料高騰時の運賃引き上げに関して、「仕事を減らされるのが怖くてお願いできない」「燃料価格上昇に伴う費用の転嫁をお願いしづらい」との判断を示し、荷主に対して周知していく考えを示している。

具体的には今後、荷主と物流事業者を対象とする講習会を開催し、この調査結果と優越的地位濫用規制、下請法の内容について説明し、周知・徹底を図る。また事業者団体に対しては、傘下会員への周知・徹底を図るなど、取引の公正化に向けた自主的な取り組みを要請するとしている。

今回は、実態調査ということもあり、荷主への実質的な「お答え」はないようだが、公取委としては「物流の取引に目を光らせているぞ」というメッセージを発信する狙いがあるようだ。

公取委には、こうした法律違反となるような行為に対して、厳正な対処を求めたい。(ジャーナリスト 伊集院豪)

## 全ト協 燃料貯蔵設備



全日本トラック協会は、平成26年度補正予算による「中小トラック事業者の燃料費対策」の執行団体として、燃料貯蔵設備に対する補助申請を募集している。申請期間は3月31日まで。

交付決定まで、整備事業に着手しないこと

供給施設の新・増設に対して、対象経費の10の1を補助する。

対象は、貯蔵量の2の1以上が軽油で、軽油貯蔵量の10分の2以上を常備し、災害発生時に緊急物資輸送車両に供給することなどが要件。

申請方法は、東ト協総務部企画課(03・3359・6253)。

中小企業庁はこのほど、4月1日から6月30日までのセーフティネット保証5号継続指定

### 3月31日まで 補助申請

全日本トラック協会は、平成26年度補正予算による「中小トラック事業者の燃料費対策」の執行団体として、燃料貯蔵設備に対する補助申請を募集している。申請期間は3月31日まで。

交付決定まで、整備事業に着手しないこと

供給施設の新・増設に対して、対象経費の10の1を補助する。

## WebKIT 2月運賃指数

前年と同じ115

求車需要減も堅調

全日本トラック協会によると、2月のWebKIT成約運賃指数は115で、前年同月と同水準だった。求車需要は、消費税増税前の駆け込み需要があった前年2月より減少したが、運賃指数は底堅く堅調に推移している。

2月の荷物情報(求車登録件数(確定値)は7万9229件で同15.2%減少し、成約率は17.1%で同4.3%上昇した。運賃指数を年度別にみると、26年度今年2月までの数値は112.9で、前年度比2.8%上昇。荷物重量別では4ト以下が115.0で同3.1%、4ト超は113.8で同3.6%それぞれ上昇している。

## トラック運送 セーフティネット 保証5号継続指定

中小企業庁はこのほど、4月1日から6月30日までのセーフティネット保証5号継続指定

日までのセーフティネット保証制度5号の認定業種を再指定し、トラック運送事業が継続指定された。

これにより、一般保証限度額とは別枠の保証限度額(普通保証2億円以内)が設けられ、融資額の100%保証や、信用保証料率の引き下げ(概ね0.75%以内)の特例措置が受けられる。

特例措置の要件は、「最近3か月間の売上高等が前年同期に比して5%以上減少していること」など。

今回の指定業種は25業種で、1月から3月末までの指定業種より30業種多い。

○国家試験受験・合格  
※受験資格=実務経験1年以上または運行管理者基礎講習(3日間)受講

○実務経験5年以上/基礎講習を含めて運行管理者講習5回以上受講  
※運行管理に関する実務経験証明書の提出が必要

⇒ 運輸支局へ資格者証の交付申請・取得

### 満所未所 5台営業 運行管理者選任の義務化 猶予期間、4月末で終了

保有車両5台未満の営業所に対する、運行管理者選任義務付けの経過措置期間が4月30日で終了し、これに伴い5月以降も未選任の場合、行政処分の対象となる。

具体的には、監査の上、運行管理者の未選任が確認された場合、30日間の事業停止処分が課される。このため国土交通省自動車局は、期限までに選任届け出など、速やかに対応の対応を行うよう求めている。

運行管理者資格者証の交付を受けるためには、講習会を実施しており、資格取得を支援している。

なお、東京都トラック協会では、毎年度の運行管理者試験に向けて事前講習会を実施しており、資格取得を支援している。

いずれの場合も管轄の運輸支局に、速やかに選任届け出を行う必要がある。国交省では期限の4月30日までに、所要の手続きを行うよう呼びかけている。

方法もある。

### カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI  
ドライブレコーダー  
を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店  
世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600  
板橋(営) 03-5916-3557  
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp  
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp



# 東ト協 環境委員会

## GEPを経営戦略に活用へ

組みとして、参加事業者の活動を支援する方針を示し、「荷主へのアピールや情報発信などの取り組みを推進していきたく

「と述べた。

議事ではまず、環境対策の現状などを報告。低公害車や省エネ対策用機器各導入補助に多くの申請が寄せられたほか、新たに実施した環境タイヤ(リトレッドヤ)補助についても、昨年12月からの募集開始にもかかわらず、既に予定数の半数を超える申請があった。

GEP事業に関しては、2月末時点の参加事業者は623社で、このうち新規参加は28社。



東京都トラック協会環境委員会(志村正之委員長)は3月10日、平成26年度第3回委員会を開催し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)を中心とした環境対策の現状を報告するとともに、27年度環境対策の事業計画を審議・承認した。

## 参加事業者の取り組みを支援

参加車両台数は都外ナンバーを含め1万8541台に達している。

さらに、GEP事業の大きな成果として「グリーン購入大賞・経済産業大臣賞」受賞や、「エコプロダクツ2014」出展によるPR活動について報告した。

また、26年度補正予算による環境対応の「見える化」なども進める方針。

低公害化促進事業では、リトレッドタイヤを含めて、従来通りの補助事業を行う。また、改めてDPF問題について情報提供を呼びかけた。

参加車両台数は都外ナンバーを含め1万8541台に達している。

さらに、GEP事業の大きな成果として「グリーン購入大賞・経済産業大臣賞」受賞や、「エコプロダクツ2014」出展によるPR活動について報告した。

また、26年度補正予算による環境対応の「見える化」なども進める方針。

低公害化促進事業では、リトレッドタイヤを含めて、従来通りの補助事業を行う。また、改めてDPF問題について情報提供を呼びかけた。

## 滋賀県トラック女子部会と意見交換会

東ト協女性部(原玲子本部長)は2月27日、東ト協会館で「滋賀県トラック女子部会」と意見交換会を開催し、意見・情報交換を行った。

同女子部会は、平成26年5月に設立総会を開催し発足。同日は、平川部会長および部会員の隈元ひかる氏などが東ト協を訪れ、意見交換が行われた。東ト協からは原本部長をはじめ、内田發子・楯利和子各副本部長などが出席。

女性経営者組織としての活動状況や課題などについて意見交換し、今後さらに相互の交流を深め、連携を強化していくことを確認した。



## 協会日誌

- 3月15日
- 1 事務局部長会
  - 2 事務局部長会
  - 3 物流政策委員会
  - 4 近代化基金運営委員会
  - 5 東京都・立川市合同総合防災訓練調整会議
  - 6 東京都トラック交通安全推進等助成財団理事會
  - 7 青年部研修会
  - 8 事務局部長会
  - 9 物流政策委員会
  - 10 取扱事業・積合専門部会役員会
  - 11 女性部正副本部長会
  - 12 海上コンテナ専門部会定例業務委員会
  - 13 経営者セミナー
  - 14 食糧専門部会砂糖委員会

## 東ト協

### 物流経営士研修交流会

東ト協は3月9日、東ト総会会館で平成26年度物流経営士研修交流会を開催した。全日本トラック協会の後援で行われたもので、研修会では、新たに制作した「襟章」が各氏に授与された。後、交流会が開催され、世代を超えて交流し親睦を深めた。



全ト協制作「襟章」授与

また、全ト協の藤原利雄常務理事は「平成27年度事業計画で人材育成を大きな柱の一つとしている。(物流経営士の各氏には)業界の先導的な役割を期待している」とあいさつした。

また、全ト協の藤原利雄常務理事は「平成27年度事業計画で人材育成を大きな柱の一つとしている。(物流経営士の各氏には)業界の先導的な役割を期待している」とあいさつした。

## 東ト協

### 交通安全啓発用「下敷き」作成 新入学児童に配布



東ト協広報・情報委員会はこのほど、新入学児童向けの「交通安全啓発用下敷き」を11万3千枚作成し、4月に都内の公立小学校に入学する新1年生に配布する。

広報事業とともに、交通安全活動の一環として毎年、作成・配布しているもの。

今年の「下敷き」デザインは、表面が「はしれトラック ゆめのせて!」をキャラクターに、トラックが生活に必要な荷物とともに、多くの人達の「夢」を乗せて運んでいることを表現したもの。

裏面は「こうつうルールをまもろうね」と呼びかけ、横断歩道では信号が青になってから、手を挙げて渡ることなどを教える内容となっている。



東ト協のトラック

## 新会員

- 【板橋支部】 株式会社三雄 板橋区成増5の22の9
- 【多摩支部】 株式会社廣和物流 八王子市川町621の5

## 日程ボード

- 4月15日
- 1日(水) 16時 公認支部発足式(全ト協会館)
  - 2日(木) 14時 運輸安全委員会(東ト協会館)
  - 6日(月) 正午 重量品専門部会委員会(東ト協会館)

## 東ト協連が移転

東京都トラック運送事業協同組合連合会が移転し、4月6日から新事務所業務を開始する。4月3日までは、現事務所(東ト協会館1階)で業務を行う。

## 深川支部

出雲運輸有限公司 江東区有明4の8の6、東京港フェリーターミナル4階

## お悔やみ

佐藤 菊次氏(日和運輸倉庫代表取締役・大田支部)3月1日死去。85歳。通夜は3月6日、告別式は同7日にそれぞれ大田区の蒲田総合斎場。喪主は長男 流生氏。



### 東ト協 27年度 初任運転者特別講習

本部・多摩会場で18回開催

本部会場【東京都トラック総合会館】	
開催日	申込期間
4月25日(土) 4月26日(日)	3月27日(金)～4月17日(金)
6月13日(土) 6月14日(日)	5月15日(金)～6月5日(金)
8月8日(土) 8月9日(日)	7月10日(金)～7月31日(金)
10月3日(土) 10月4日(日)	9月4日(金)～9月25日(金)
12月5日(土) 12月6日(日)	11月6日(金)～11月27日(金)
平成28年2月6日(土) 2月7日(日)	平成28年1月8日(金)～1月29日(金)
多摩会場【三多摩自動車会館】	
開催日	申込期間
4月16日(木)	3月18日(水)～4月10日(金)
5月14日(木)	4月16日(木)～5月7日(木)
7月16日(木)	6月18日(木)～7月9日(木)
9月16日(木)	8月19日(水)～9月9日(水)
11月12日(木)	10月15日(木)～11月5日(木)
平成28年1月19日(火)	平成28年12月22日(火)～1月12日(火)

※講習時間：午前8時50分～午後4時

東ト協は4月から、平成27年度初任運転者特別講習を順次開催する。4月実施の講習(既報3月10日号)を皮切りに、前年度と同様本部会場(東ト総合会館)で延べ12回

多摩会場(三多摩自動車会館)で延べ6回、合計年間18回開催する。受講料は無料。受講対象は、原則として都内の会員事業所に所属する初任運転者など。所定の講習内容を修了し

た受講者には、「修了証明書」を交付する(自動車事故対策機構などが実施する「初任診断」とは異なるため、要注意)。開催日程および受講申込期間は表の通り。なお、多摩会場の講習

具体的には、タブレット端末を使用した電子会議システムを導入し、紙資料を極力削減する。また、燃料価格の高止まりなどにより、本業の一般資料を削減する。また、希望が22支部長および18

【本部会場】東ト協連行管理部(03・3359・3618、FAX03・3359・4983) 【多摩会場】東ト協多摩支部(042・5243・469、FAX042・525・1775)



### 東ト協 経営教育委員会

#### 27年度から推進

ペーパーレス化に関する、推進委員会が昨年12月にまとめた検討結果に基づき、27年度情報システム化事業に必要予算を計上し、第1段階に着手する。

具体的には、タブレット端末を使用した電子会議システムを導入し、紙資料を極力削減する。また、燃料価格の高止まりなどにより、本業の一般資料を削減する。また、希望が22支部長および18

支部と多く、電子媒体と紙媒体の併用希望が2支部、従来通り紙媒体による送付希望が、3支部長および5支部だった。このほか、26年度補正予算による自家用燃料供給施設の導入補助、および

安全配慮義務違反による、事故事例や損害賠償の判例を紹介。企業側に求められる配慮義務の範囲が拡大されつつあるとし、「荷役作業の安全対策ガイドライン」の活用や、安全教育の推進などによるリスクマネジメントが重要と強調した。

最近の社会保険制度をめぐる動きや、パート労働者への社会保険適用に関する法改正への対応、適正な社会保険実務と対応などについて解説した。

ユニット長で、第2次安倍内閣で内閣官房参与を務めた藤井聡氏が「アベ」と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。

今後の道路整備について、日本の道路は先進国と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。

### トラック「営業損益むしろ悪化」

25年度「経営分析調査」最終報告 決算版

国土交通省が先に行った首都圏の高速道路料金体系に関するパブリックコメントに対する、東ト協の意見提出について説明した。

高速料金体系に関するパブリックコメントについては、業界として「反論すべきは反論していくべき」などの意見が出され、今後の動向を注視し、対応していくことを確認した。

安全配慮義務違反による、事故事例や損害賠償の判例を紹介。企業側に求められる配慮義務の範囲が拡大されつつあるとし、「荷役作業の安全対策ガイドライン」の活用や、安全教育の推進などによるリスクマネジメントが重要と強調した。

ユニット長で、第2次安倍内閣で内閣官房参与を務めた藤井聡氏が「アベ」と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。

### 福利厚生対策 事業研修会 社会保険実務 テーマに

東ト協は2月27日、東ト総合会館で平成26年度第2回福利厚生対策事業研修会を開催。陸上貨物

「荷役作業中の事故が多」と指摘し、改めて「荷役作業の安全対策ガイドライン」の活用や、安全教育の推進などによるリスクマネジメントが重要と強調した。

また、勝田社会保険労務士事務所の特定社会保険労務士・阿部裕一郎氏は「今後の社会保険実

務と福利厚生」―福利厚生拡充・拡大へ誰もが知っておくべき知識」と題して講演。

最近の社会保険制度をめぐる動きや、パート労働者への社会保険適用に関する法改正への対応、適正な社会保険実務と対応などについて解説した。

ユニット長で、第2次安倍内閣で内閣官房参与を務めた藤井聡氏が「アベ」と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。

### 講習会開催など検討へ

東ト協物流政策委員会(浅井隆委員長)の適正運賃收受検討小委員会(竹内政司委員長)は3月12日、東ト総合会館で平成26年度第3回委員会を開催。

竹内委員長は「中小企業に対して、月60時間超の時間外労働の割増賃金率を25%から50%へ引き上げる

動きがある」とし、適正運賃の收受がさらに重要になると強調した。議事では、適正運賃収受に向けた今後の対応策について協議し、公正取引委員会をはじめ、関係行政の担当官を招いての講習会や意見交換会の開催について、検討した。

運賃問題に関しては、常任委員会再編前の輸送委員会のもとに運賃問題検討委員会を設置していたことから、その検討内容や課題などを検証し、その上で講習会などを開催する方針。

ユニット長で、第2次安倍内閣で内閣官房参与を務めた藤井聡氏が「アベ」と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。

### 適正運賃小委



東ト協物流政策委員会(浅井隆委員長)の適正運賃收受検討小委員会(竹内政司委員長)は3月12日、東ト総合会館で平成26年度第3回委員会を開催。

竹内委員長は「中小企業に対して、月60時間超の時間外労働の割増賃金率を25%から50%へ引き上げる

動きがある」とし、適正運賃の收受がさらに重要になると強調した。議事では、適正運賃収受に向けた今後の対応策について協議し、公正取引委員会をはじめ、関係行政の担当官を招いての講習会や意見交換会の開催について、検討した。

運賃問題に関しては、常任委員会再編前の輸送委員会のもとに運賃問題検討委員会を設置していたことから、その検討内容や課題などを検証し、その上で講習会などを開催する方針。

### 26年度 労務講習会

東ト協は3月2・3・4日、東ト総合会館で平成26年度労務講習会を開催し、

3日間合計で会員事業者の労務担当者など289人が受講した。第一部では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会の陸運災害指導員・関口誠氏(3日間)が「なくそう労働事故」と題して講演。関口氏は、昨年の陸上貨物運送事業の労働災害状況について、死亡災害が前年の107人から120人に増加している」と指摘し、防止対策の徹底を促した。

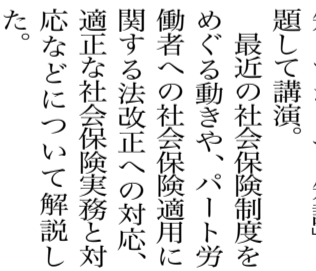
また、健康起因事故の防止対策として、健康診断の受診や点呼時の健康状態の確認の徹

### 労災防止と労務管理

の健康状態の確認の徹

健康診断の受診や点呼時の健康状態の確認の徹

健康診断の受診や点呼時の健康状態の確認の徹



ユニット長で、第2次安倍内閣で内閣官房参与を務めた藤井聡氏が「アベ」と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。

ユニット長で、第2次安倍内閣で内閣官房参与を務めた藤井聡氏が「アベ」と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。



ユニット長で、第2次安倍内閣で内閣官房参与を務めた藤井聡氏が「アベ」と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。

ユニット長で、第2次安倍内閣で内閣官房参与を務めた藤井聡氏が「アベ」と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。



ユニット長で、第2次安倍内閣で内閣官房参与を務めた藤井聡氏が「アベ」と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。

ユニット長で、第2次安倍内閣で内閣官房参与を務めた藤井聡氏が「アベ」と比べて「量質」とも低い水準にあり、渋滞などによる経済損失は計り知れないと指摘。高速道路を中心とした道路ネットワーク整備を推進すべきと提言した。また、今後予想される大地震などの災害に備え、防災・減災のための公共事業を進める必要があると指摘した。







# アクセル君

No.765

芝園☆友衛



## 事故防止や労働力対策を強化

国土交通省自動車局は3月11日、平成26年度第3回「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を開催し、運転免許制度改正(準中型自動車運転免許の創設)に伴い、運転者教育対策案などを審議した。

今後の対策としては、事業用トラック運転者の指導・監督指針(告示)を改正し、一般運転者の指導・監督内容に「交通

事故統計を用いた教育」の「貨物の特性を理解した運転」などを新たに追加する方針。

また現状、教育の実施が必ずしも徹底されていない事項について、運転姿勢の基本や、車両管理および労働時間に関する規定などを指針で明文化し、徹底を図る。

また現行指針で努力義務になっている、安全呼称の徹底や適性診断結果に基づく個々の運転者の

実技指導を義務化  
安全呼称の徹底も

初任運転者の指導に、一般運転者に対する指導・監督の内容に準じて行い、実車を用いた安全な運転方法の添乗指導や、貨物の積み込み・積み付け方法の実技指導を義務付ける。座学の実施時間(現行6時間以上)については、今後検討する。

全日本トラック協会は3月12日、第159回理事会を開催し、平成27年度事業計画案などを審議・承認した。事業計画では新たに重点施策として、交通・労災事故防止や労働力確保対策を盛り込んだ。

重点施策は、①参入

規制緩和の見直し問題に関しては、国土交通省と適正化事業実施機関が連携を強化し、参入基準

国交省  
運転者の指導・監督指針改正へ

運輸安全委員会の中村副委員長が、従来の事故防止大会を見直し、都民参加型イベントの開催を提起した後、昨年、視察した愛知県・大阪府各ト

# 全ト協 27年度事業計画

基準の厳格化等規制緩和の見直しの促進、②原価管理に基づく適正運賃取受の推進、③燃料費対策の推進ならびに燃料サーチャージの導入・価格転嫁の促進、④交通および労災事故の防止の推進、⑤高速道路通行料金の引き下げおよび割引制度の充実、⑥労働力確保のための労働環境の改善および整備の6項目。

の厳格化など、これまでの行き過ぎた規制緩和について、必要な見直しの推進を図る。事故防止対策では、車両1万台当たりの第一当事者・死亡事故数2.0件以下を各都道府県の共有目標とし、死亡事故の発生地域別データベースを構築し、事故防止に活用する。

また運輸免許制度改正

## 参入基準の厳格化など推進

に対応し、初任運転者教育の強化に向けてカリキュラム作成や教育実施体制の整備、補助措置などを検討する。

労働力確保対策では、月60時間超の時間外割増賃金率5割以上が、中小企業にも適用される見通しのため、長時間労働の抑制に向けて、行政・荷主・トラック事業者で構成する協議会などを設置し、実態調査やパイロット事業を行う。

## 第19回 事故防止大会 パネルディスカッション(下)

- ◆コーディネーター◆  
芝浦工業大学工学部共通学群 春日伸子 教授
- ◆パネリスト◆  
日本交通事故調査機構 佐々木尋貴 代表  
城東支部 永嶋信一 副支部長  
江戸川支部 森本勝也 支部長  
足立支部 藤倉泰徳 支部長  
本部青年部 笠原史久 本部長  
運輸安全委員会 中村克敏 副委員長

練馬支部・佐久間恒好 支部長 本部として外に向けての発信力を一つの束にして、広く業界の活動を伝えていこうというフェスタの提案には大賛成だ。

深川支部・結城賢進 青年部長 東ト協としても情報発信型のフェスタを行っていく必要があると思う。我々が一致団結し意思統一を図り、一つの目標に向かって取り組むべきだ。

千代田支部・田中敏之 支部長 東京五輪の開催も決まり、日本の真ん中で素晴らしい交通安全のフェスタを開催し、業界がやっているとアピールできればと思う。

杉並支部・飯田勇一 支部長 事故防止の活動とともに、人手不足の問題も訴えていく必要がある。そのためにはトラックが生活のライフラインであることを、広くアピールする機会は大切であり、外向きへという方向には賛成だ。

中村氏 トラックフェスタの提案に対し、会場の方々に、安全呼称の共有と交通安全の意識を共有できれば、もつと防げる事故、救われる命があるのではないかと。

春日氏 東ト協がこうしたイベントを行うこと、それが全国にも大きく影響し、いい影響を及ぼす。その意味で、東ト

「トラックフェスタ」開催へ

会場から賛同意見相次ぐ

中村氏 会場の方にお願いしたい。

春日氏 会場の方にお願いしたい。

も意見を伺いたい。

運輸安全委員会の中村副委員長が、従来の事故防止大会を見直し、都民参加型イベントの開催を提起した後、昨年、視察した愛知県・大阪府各ト

中村氏 トラックフェスタの提案に対し、会場の方々に、安全呼称の共有と交通安全の意識を共有できれば、もつと防げる事故、救われる命があるのではないかと。

運輸安全委員会の中村副委員長が、従来の事故防止大会を見直し、都民参加型イベントの開催を提起した後、昨年、視察した愛知県・大阪府各ト

中村氏 トラックフェスタの提案に対し、会場の方々に、安全呼称の共有と交通安全の意識を共有できれば、もつと防げる事故、救われる命があるのではないかと。

東京都市トラック協会、警察庁の「道路交通法改正試案」のpapierコメントに意見提出。

新設される「準中型自動車運転免許」の取得負担の軽減などを求めるとともに、早期の法改正と施行を要望する(3日)

●労働政策審議会、労働条件分科会がまとめた「今後の労働時間法制等の在り方について」を厚生労働大臣に建議。長時間労働抑制策として、月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率5割以上の規定について、中小企業にも適用することを

東京都市トラック協会、警察庁の「道路交通法改正試案」のpapierコメントに意見提出。

新設される「準中型自動車運転免許」の取得負担の軽減などを求めるとともに、早期の法改正と施行を要望する(3日)

●労働政策審議会、労働条件分科会がまとめた「今後の労働時間法制等の在り方について」を厚生労働大臣に建議。長時間労働抑制策として、月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率5割以上の規定について、中小企業にも適用することを

運輸安全委員会の中村副委員長が、従来の事故防止大会を見直し、都民参加型イベントの開催を提起した後、昨年、視察した愛知県・大阪府各ト

大切な人へ...ありがとう  
心の花束  
ISO9001 認証取得  
—セレモア—  
家族葬  
お葬儀は事前のご相談・お見積りが安心です  
0120-57-1121  
人の心 日本文化を守る  
品質保証の国際規格 ISO9001 認証取得 (準サービス)  
株式会社 セレモア 担当: 石田

向  
ファイル  
◇2月分◇

提言する(13日)

●警察庁、「平成26年中の交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取締り状況」を公表。事業用貨物自動車(第一当事者)による死亡事故件数は349件で、前年比3.3%減と2年連続の減少となる。軽貨物車を除く死亡事故件数は330件で同5.4%減少(19日)

●東ト協、国土交通省の「高速道路を中心とした道路を賢く使う取組」の基本方針のpapierコメントに意見提出。

料金体系の整理・統合に当たり、現行料金を上回らないよう制度設計すべきことや、管理主体を超えた一体的・連続的な利用料金の設定などを要望する。また一般道路における大型車対距離課金について、導入すべきでないとして申し入れる(26日)



# 坊巷透話

飛鳥井恭司

東京城の西、青山街道を行く里余、平岡透逸として起伏し、碧蕪疎林その間を点綴し、鶏犬の声相聞う。街道より迂折する数百歩、忽ち茅葺の小祠堂あり、あこれ吉田松陰の幽魂を祭る処。

——丘が曲がりくねっており点々とある緑ののっぺら、まばらな木の林、犬や鶏の声が聞こえるような処を通じていくとある小さな

## 万巻の書を読み

神社(御霊屋)が松陰神社。名作家として知られている徳富蘇峰「吉田松陰」(岩波文庫)の冒頭部分。

現在の姿からは、明治中頃の光景は思い及ぶべくもない。続いて松や桜の樹が墓門を護し、「一個の花崗岩の鳥居は、『王政一新之歳、木戸大江孝允』の字を刻したとある。その鳥居の入り口にあり、字が読み取れる。

## 吉田松陰 ゆかりの江戸跡地を歩く



## 波乱万丈がそこにある

NHKが1月から放映している大河ドラマ「花燃ゆ」の主人公は、吉田松陰の妹・文だが、今のところ兄・松陰を中心に展開している。松陰の有名な肖像は、松陰神社(世田谷区)の絵馬にも描かれている。30歳数え年とのことだが、とてもそうは見えない。東京の松陰ゆかりの地にも、波乱万丈の人生が記されている。



山口県萩市の松陰神社に保存されている建物を再現。塾生(松下村塾の床の間に掲げられていた言葉)には、「万巻の書を読むに非ざるよりは、寧ろ

松陰入門時の様子想像できる話がある。松陰の容貌について、蘇峰は勝海舟から聞いた話として「鬚髮蓬の如く、癯骨衣に勝えざるが如く、而して小倉織の短袴を着く」と、書いている。痩せて髪はぼさぼさ、衣

松陰は、現在の中央区銀座6丁目にあった佐久間象山塾で、海外情勢を学ぶ。当時、海外との兵力の差を正確に認識していたのは、象山一人と言われている。20坪程度の塾で兵学および砲術を教授し、海防方策を講義していた。

## 松陰 叱られる

一流の洋学者・象山から学ぶことで、大いに影響を受け海外への関心を高め、長崎でロシア船へ乗り込もうとしたり、下田ではアメリカ船への密航を計画する(いずれも失敗)。下田での密航失敗で獄に入る。

## 人生に四時あり

松陰、数えて30歳の時、世に云う「安政の大獄」に連座した。疑いが晴れたのに、松陰は取り調べを受けていないことを言い出して幕府を驚かせ、伝馬町の牢屋敷で刑死となる。松陰最期の地の伝馬町牢屋敷跡は、現在の中央区日本橋小伝馬町にある「十思公園」。

**あちこち見てある記**

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催まであと5年。大会開催期間中の観客・動員は、約1千万人超と予想されています。

このため、会場関連施設の建設や周辺道路などの整備とともに、世界中から訪れる人達を「おもてなし」するための、ホテルの開業が昨年から相次いでいます。

新宿周辺では、昨年8月に「JR九州ホテルプラザサム新宿」、続いて10月には「スーパードーム新宿」がそれぞれオープン。このほか、「APAホテルグループ」が「新宿御苑前」(昨年7月)と「東新宿前」(昨年7月)と「東新宿前」(昨年7月)をオープンさせ、さらに今年9月、「新宿歌舞伎町タワー」を開業する予定です。

そして、新宿駅東口の旧新宿コマ劇場跡地に「ホテルグレイスリー新宿」が、4月24日にオープンします。

このホテルが入る建物は、都内最大級の映画館やレストランなどが入る複合施設です。

ホテルグレイスリー新宿  
住所：新宿区歌舞伎町1-19-1  
総客室数：970室  
電話：03-6833-2489 (予約直通) 4月24日開業

**医療と介護** 第12回 医療ライター 西 健悟

**「病院内薬局」の是非**

もなことでしよう。ただ、より議論が必要だと思うのが、もし院内処方により医師の処方せんに疑問や不明な点がある場合、問い合わせを確かめる「疑義照会」が十分にできるかどうか、という問題です。

一部では、医師の処方せんの内容に薬剤師が疑問を呈すると、医師が怒り出したという話も聞きます。薬剤師法にも義務として示されていることですが、院内処方が進むと、疑義照会がしにくく雰囲気や力関係が生まれないかと危惧される場所です。

現実的な話として、薬局で薬を受け取るよりも、病院内処方の方が自己負担が少なく済みます。診療報酬の付け方の問題なのですが、普通に考えれば「だったら病院の方がいい」となるでしょう。

薬剤師には、自分達がこれだけのサービスをしていると、積極的にアピールすることが求められています。

**新宿周辺のホテル事情**

から訪れる人達を「おもてなし」するための、ホテルの開業が昨年から相次いでいます。

新宿周辺では、昨年8月に「JR九州ホテルプラザサム新宿」、続いて10月には「スーパードーム新宿」がそれぞれオープン。このほか、「APAホテルグループ」が「新宿御苑前」(昨年7月)と「東新宿前」(昨年7月)と「東新宿前」(昨年7月)をオープンさせ、さらに今年9月、「新宿歌舞伎町タワー」を開業する予定です。

そして、新宿駅東口の旧新宿コマ劇場跡地に「ホテルグレイスリー新宿」が、4月24日にオープンします。

このホテルが入る建物は、都内最大級の映画館やレストランなどが入る複合施設です。

ホテルグレイスリー新宿  
住所：新宿区歌舞伎町1-19-1  
総客室数：970室  
電話：03-6833-2489 (予約直通) 4月24日開業

**三丁目** グルメが普通の飽食の時代になり、好きなものを好きなだけ食べる自由を得たが、それがアダになって、随分重篤な病になってしまふ。いくらでも身近にみる事例である◆これが本当の幸せかどうか。飢餓に近い、かつての時代には想像すらできなかった。今は食材の選択肢に迷うが、専門家からは親切的なアドバイスを受けることができ、そういう方面の雑誌や単行本も多い◆料理をせず、外食をする場合でも、こんな料理が食べられるレストラン、食堂がある、といった案内雑誌も多い。大変便利になった◆そんな中で目を引くのが「菌活で健康維持」という文言。菌活とは、体に良い働きをしてくれる菌を積極的に食事から取り入れること、なのだ。その菌はどんな食物に含まれているかと言えば、ごく普通の身近な食品にあった◆納豆、味噌・醤油・酢などの調味料、また漬物、ヨーグルト、チーズ、きのこ類など多彩だ。麹菌、納豆菌、酵母菌、乳酸菌、きのこ菌などだが、やはり問題は料理の過程での塩分過多。取り過ぎると菌活にならない。「ほどほどで菌活で健康に」